

施策	43	地域安全の推進	政策	4	暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり		
施策主管課	危機管理室	課長名	北澤克弘	内線	2440	政策担当部長名	建設部長 小平 亨
施策関係課名	男女共同参画課、学校教育課、環境課						
重点施策	関連計画						

1 施策の目的

目的	対象	市民、市内滞在者、財産
	意図	犯罪の被害を軽減する

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
①	住民人口	人	105,335	104,728	103,947	103,105	102,446	101,743	100,957		
成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向
※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理											
①	犯罪発生件数	件	785	825	706	684	722	446	463	750	◎
②	消費者被害件数	件	17	16	27	27	35	20	12	20	◎

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体		役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向	
行政	市(国・県)	①主体の活動支援 ②防犯施設の整備 ③市民への啓発活動(防犯、消費者被害)	①防犯パトロール等の実施状況(地区からの報告 青パト実施回数)	①	40	39	38	38	38	30	○
			②啓発活動回数(地区からの報告 実施回数)	②	40	39	38	38	38	30	○
主体		役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項(後期5箇年)							
市民等	警察	刑罰等に基づく犯罪捜査および取締の実施	検挙率								
	個人	防犯意識の高揚 防犯対策の実施	防犯対策に取り組んでいる市民の割合 (門灯やセンサーライト設置割合など)								
	地域的団体	地域安全活動	①防犯パトロールの実施回数 ②防犯灯の不点灯率 ③啓発活動への参加者数 ④地区での防犯への取り組み件数(安全パトロール、安全安心メール、子供を守る安全の家、マップ作成など)	○地域安全運動や防火警戒パトロールなど、地域住民や各地区まちづくり委員会等と協働して啓発活動を実施している。 ○防犯灯の維持管理について、各まちづくり委員会等に委託し管理を実施している。							

役割の発揮状況

後期(5箇年)	行政として多様な主体に対する協働の働きかけの取組と成果	○平成26年5月23日長野県知事からの「特殊詐欺非常事態宣言」の発令を受け、関係団体が多発する特殊詐欺への警戒を強化する中、飯田下伊那地区においても、飯田警察署、長野県、下伊那町村、金融機関、防犯協会連合会等と連携を図り、「飯田地区特殊詐欺被害防止対策会議」を開催、オレオレ詐欺や振り込み詐欺等に関する啓発活動を強化し、犯罪被害を未然に防ぐ運動を実施した。 ○犯罪抑止については、飯田地区防犯協会連合会や少年警察ボランティア協会、南信州ホワイトエンジェル、チャイルドポリスの活動と連携し、防犯啓発活動を実施するとともに、街頭活動や地域見守り活動を実施している。 ○地域においては、各地区のまちづくり委員会等により、春・夏・秋・年末の年4回の地域安全運動を中心に地域内の安全パトロールが行われている。
	多様な主体の協働を推進していくための課題	○地域が一丸となった取組が必要であり、警察をはじめ関係する機関や団体間の迅速な情報共有、連携した啓発活動が求められる。

<b>3 施策を取り巻く状況変化・有識者等の意見</b>	
この施策に対して有識者等(議会、市民、関係者・団体等を含む。)からどんな意見や要望が寄せられているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特殊詐欺の手法が多様化し、新しいケースでの被害が発生している、マスコミ等でも報道されているが、犯罪抑制のためきめ細かな情報提供を求められ、被害者の多くが、高齢者であるため、1人暮らしの高齢者への呼びかけや、気軽に相談できる体制づくりが必要。</li> <li>○犯罪発生件数は減少してきているものの、青少年が犯罪に巻き込まれる懸念は比較的高く、引き続き啓発、指導が必要。</li> <li>○近郊住宅地における、商業施設の撤退等による防犯灯への切替えや新設要望が増加している。</li> <li>○犯罪抑止において効果が期待される、防犯カメラ設置についての意見が出てきている。</li> </ul>
施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「もうかります詐欺」や「支払え詐欺」、「オレオレ詐欺」等の特殊詐欺に加え、「マイナンバー詐欺」「還付金詐欺」等の新たな手口による被害など、いろいろな制度や手続きを悪用した犯罪が発生している。</li> <li>○インターネットを利用した犯罪も多く、監視体制や利用制限の強化が求められる。</li> </ul>

<b>4 評価結果(後期5箇年)</b>	
(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)	(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)
<input type="checkbox"/> 計画どおり取り組めた <input checked="" type="checkbox"/> おおむね計画どおり <input type="checkbox"/> あまり取り組めなかった <input type="checkbox"/> 達成できなかった	<input type="checkbox"/> 進んだ <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進んだ <input type="checkbox"/> あまり進まなかった <input type="checkbox"/> 進まなかった

<b>5 後期5箇年の取組評価(主に取り組んできた事項とその成果・成果が得られた要因)</b>
<p><b>【評価結果の理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成26年5月に長野県が「特殊詐欺非常事態宣言」を発令したが、飯田市においても特殊詐欺被害が大きく増加し、飯田・下伊那地区特殊詐欺撲滅会議を開催し、警察、行政、まちづくり委員会等や金融機関等の連携を図った。</li> <li>○犯罪発生率も減少しているもの、「検挙に勝る防止策はなし」といわれることから、関係機関との連携強化をきめ細かく実施した。</li> <li>○平成28年2月に発生した強盗傷害犯罪者の逃走事案時には、警察との綿密な連携のもと、市民生活への影響を考慮した事案対応を行った。</li> </ul> <p><b>【事務事業群テーマ別の評価】</b></p> <p><b>&lt;犯罪被害者への支援&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○NPO法人長野犯罪被害者支援センターとの連絡・連携によって、犯罪被害に関する相談に応じ被害者支援を実施した。</li> <li>○特殊詐欺や悪質商法被害防止に関する街頭啓発活動や広報啓発及び発生状況の情報提供を実施</li> <li>○飯田・下伊那地区特殊詐欺被害撲滅会議を継続開催</li> </ul> <p><b>&lt;防犯意識啓発&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○チャイルドポリス(市内4園が取り組み)と防犯ボランティア団体の協力により、年金支給日にあわせ、金融機関や大型店舗において特殊詐欺被害防止啓発を活動実施した。</li> <li>○高齢者の集まる機会や施設等において、交通事故防止の他、特殊詐欺防止の講習会を実施したほか、地域へ向く「出前講座」で、特殊詐欺や消費者被害防止について講習を行い啓発に努めた。</li> </ul> <p><b>&lt;犯罪抑止のための施設整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防犯灯のLED化(市内約6000灯)を計画的に実施し平成27年度に整備は完了した。照度も確保でき防犯効果及び設備保全対策に加えて環境面での成果があった。</li> <li>○犯罪抑止のための施設整備として、中心市街地の地域住民による防犯カメラ設置に関し関係機関等との調整などの支援を実施した。</li> </ul> <p><b>&lt;暴力団排除について&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年10月に発生した暴力団員の銃器による殺人事件発生時には、地域の安全を最優先とした事案対応を行った。</li> <li>○平成23年12月に、暴力団の排除を推進し市民の安全で平穏な生活の確保及び社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的に、「飯田市暴力団排除条例」を制定</li> <li>○毎年、飯田市安全大会を開催し暴力追放啓発活動を強力に実施するとともに、長野県暴力追放県民大会への参加を通じて暴力追放の意識向上を図っている。</li> </ul>

<b>6 上記の取り巻く状況の変化等を踏まえ、かつ、リニア時代を見据えた上での課題・その課題に取り組む際の方向性(有効策)</b>
<p><b>&lt;犯罪被害者への支援&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一人で悩まない、判断させないよう、相談機関の周知を図り、積極的な利用を促す。</li> <li>○警察やNPO法人長野犯罪被害者支援センターなどとの連携により、犯罪状況の把握や被害者への対応、2次被害の発生防止に取り組んでいく。</li> </ul> <p><b>&lt;防犯意識啓発&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○あらゆる機関で実施される講習会等を有効活用するなど、可能な限り多くの市民に講習を受ける機会が増えるよう努める。</li> <li>○警察署、金融機関、関係団体や各種ボランティア団体と継続的に情報共有を図っていくとともに、被害防止のための広報・啓発活動を協働で実施する。</li> </ul> <p><b>&lt;犯罪抑止のための施設整備&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防犯灯のLED化は平成27年度で終了、今後は、維持管理を確実に行うことにより防犯抑止に繋げていく。</li> <li>○各地域における防犯カメラ設置に向け情報提供や支援を行う。</li> </ul> <p><b>&lt;暴力団排除について&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○飯田警察署や飯田市暴力追放推進協議会、飯田地区防犯協会連合会等と連携し啓発活動を実施する。</li> </ul>